

掛川市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成27年3月6日

掛川市長 松井 三郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

掛川市杉谷南一丁目1-20、1-29、1-30、1-31及び1-32

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

掛川市長谷一丁目1番地の1

掛川市長 松井 三郎